

## 第 2 回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 3 年 5 月 2 0 日 (木曜)		午前 9 時 3 0 分 開会	
	休憩 10:42-44、11:07-20、11:30-32、11:37-39、11:49-51			
			午後 1 2 時 0 3 分 閉会	
	休憩時間：0 時間 2 1 分		会議時間：2 時間 1 2 分	
会議場所	役場 3 階 委員会室			
出席委員 氏 名	(委員会室)		(オンライン)	
	委員長	渡辺洋一郎	委員	柴田 正博
	副委員長	黒田 栄継	委員	正村紀美子
	委員	西尾 一則	委員	堀 切 忠
	委員	常通 直人	委員	橋本 和仁
				議長 早苗 豊
説明員	健康福祉課長	大野 邦彦	同主査	高谷真理子
	同課長補佐	久保 禎巳	子育て支援課長	杉山ゆかり
	同課長補佐	側瀬 美和	同児童係長	山田 陽子
	障がい福祉係長	矢野 貴士	同児童係	柴田 啓希
	同主査	山田 早織	住民税務課長	菅原 庸晴
	保健推進係長	吉川 泰子	同課長補佐	谷川 宜延
	国保医療係主査	塩原勢津子	住民税係長	速水 洋之
	高齢者支援課長	坂口 勝己		
	同介護保険係長	林 宏明		
参考人				
欠席委員 氏 名				
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係主査 上田 瑞紀		
『会議に付した事件と会議結果など』				
<p>1 開 会</p> <p>委員長が開会を告げ、当委員会はオンライン会議（議会委員会条例第 1 3 条の 2）の旨を説明し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。</p> <p>2 議 件</p> <p>(1) 調査事項</p> <p>ア 新型コロナウイルスワクチン接種の進捗状況について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 1-1.1-2</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長：担当課の説明を求める。</li> <li>・健康福祉課長：担当課長補佐から資料により、本日時点の状況報告をする旨説明。</li> <li>・課長補佐（久保）：接種対象者（接種順位 4 区分設定、約 15,900 人）、接種体制＜個別（5 月 12 日接種開始）・集団（5 月 29 日開始予定）の並行実施＞、当面のスケジュール、相談窓口の状況（3 月 19 日設置、3 3 日間で 344 件受付）について説明。</li> </ul>				

ワクチン接種体制の整備として町内調剤薬局に在籍する薬剤師の協力を得る旨説明。所要経費は補正予算提案予定。集団接種業務体制の説明。

- ・委員長：質疑はあるか？
- ・橋本委員：基礎疾患を有する町民の相談対応として、その定義について町の説明がいまいだったようなケースを聞くが（基礎疾患に定義される）基準等は？
- ・健康福祉課長：町が整理する基礎疾患区分の数値は、国が示す指標（人口に占める一定割合）のため、実人数ではない。
- ・橋本委員：町として実人数は把握できないという意味か？
- ・健康福祉課長：お見込みのとおり、町として計測はできかねるが、各自の（基礎疾患の）申し出により適宜対応していく考えである。
- ・堀切委員：7月末までの高齢者の終了（2回）見込みは？
- ・健康福祉課長：対象数は5,500人×2回=11,000人。7月末で1万件の接種完了を見込んでいるので、目標達成に向け尽力する。
- ・堀切委員：集団は1回あたり何人か？
- ・健康福祉課長：1時間1レーン10人前後。5分に1人。高齢者の（接種までの準備時間等の）ペース等も加味すると、5月実施分は1回あたり概ね120人。
- ・堀切委員：相談窓口、相談件数の大まかな内訳と、その対応に関する町の感想は？
- ・健康福祉課長：最新集計で473件。予約日程に関する222件。クーポン券発送に関する92件。その他（クレーム）96件。電話が繋がらない、枠が埋まっている苦情がメインで、個別接種から始めて、その後集団接種としたため、個別に殺到したことが原因と分析している。今後は個別と集団の並行により改善していきたい。集団はネット予約により増えているため少しは改善できると感じる。また、新たなツールとしてラインも追加済。ただし、1日あたりの接種件数の拡大はできなく、継続して課題解決に努める必要はある。
- ・堀切委員：65歳～74歳の区分も始まる。同じことが想定されるので、幕別町等のように対象者別に時間を指定する等の検討はいかがか？
- ・健康福祉課長：当面は現在のしくみで進めていく。
- ・堀切委員：ぜひ、柔軟な対応でスムーズな実施に工夫を期待する。接種予約のクレーム対応のみならず、本当に自分が接種できるのかの不安感の解消も必須なので、広報の仕方の工夫を求めたい。
- ・健康福祉課長：現段階でもホームページ、フェイスブック、広報など複数媒体で時期も分けながら実施している。ご指摘の点を踏まえて、きめ細かい対応に努める。
- ・橋本委員：接種するワクチンが特定されているのはなぜか？また、集団接種の日程で特定の日程＜1回目：5月30日（日）、2回目：6月27日（日）＞のみ接種間隔4週間となっている理由は？
- ・健康福祉課長：日本で承認されているワクチンは（ファイザー）1社であるための特定である。それ（ファイザーワクチンの定義）に対応する年齢と接種期間（1・2回目）を前提としている。今後の国の動きを注視し拡大できるかも視野に入れている。集団接種の間隔が、ひとつの日程のみ4週間となっているのは（中央公民館の）会場手配の事情である。

- ・正村委員：接種希望の有無による案内等対応の工夫は？
- ・健康福祉課長：まずはスムーズな接種、次に接種率のアップというように、事業実施の軸足・重点ポイントは変わってくる。接種希望しない方へのアプローチなどについても、今後に向けて関係課との連携で臨んでいく。
- ・正村委員：住民の生活実態を把握しながら対応願いたい。接種期間を令和4年度の2月末までと国は定めている。集団接種が（本日提示の資料では）9月25日までとなっているが、さらに延びる見込みはあるか？
- ・健康福祉課長：現時点では資料のとおりだが、その後について詳細をは別途検討していく。
- ・橋本委員：集団接種に際して、市街地に足を運ぶための農村地域居住者への（交通手段の）配慮は想定しているか？
- ・健康福祉課長：現時点では具体的な対応を確約できないが、ご指摘の課題も含めて、今後検討をしていく。
- ・常通委員：ワクチンの冷凍保存等、ワクチンの取扱いについて（農村地域等への）持ち運びは可能か？
- ・保健推進係長：保管温度、希釈時間等条件を満たす範囲で創意工夫に努めたい。
- ・堀切委員：ワクチン接種のみならず、コロナ対策としてPCRの拡大における検討状況はどのようになっているか？
- ・健康福祉課長：ワクチン接種のほか、PCRを含めて予防策等複数の手法を検討している。
- ・委員長：ほかに質疑はないか？  
（質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

#### イ 就労支援事業（通勤支援事業）について 資料 2-1.2-2

- ・委員長：担当課の説明を求める。
- ・健康福祉課長：新たな取り組みとして「通勤支援事業」をスタートする。所要予算を6月定例会議で補正予算を提案し、事業実施したい。
- ・障がい福祉係長：事業の課題（通勤手段がないため一般就労の促進に苦慮している。）、目標、解決策、今後のスケジュール及び「働く障がい者（家族）」・「企業」・「就労事業所（A型・B型）」、「総合コーディネーター」の相関関係を説明。
- ・委員長：質疑はあるか？
- ・橋本委員：総合コーディネーターは何人の予定か？通勤サポート車両の経費負担は町か？企業か？
- ・健康福祉課長：コーディネーターは1名。役割（経費）分担については、今後の協議・検討。
- ・橋本委員：2年前からすでにこの課題は出ている（議会と町民との意見交換会）。当事者にとっては喫緊の課題（例：冬期間のJR通勤での不便等）なので、迅速な対応を期待する。
- ・健康福祉課長：ご指摘の件は真摯に受け止める。町としても取り組みはしているもの

の、町のみではなく関係機関の理解と協力が不可欠なため一定の時間を要している。持続可能なしくみとして構築に努めていきたい。

- ・ 正村委員：事業の具体的な内容を伺いたい。
- ・ 障がい福祉係長：5年間で10人の一般就労が実現した。この当事者を対象に事業を実施していく計画である。
- ・ 正村委員：近隣自治体との連携とあるが、その範囲は？
- ・ 健康福祉課長：事業母体の自主・自立を目指し、3年間の調査を経て、その枠組みを定めていきたい。近隣自治体とは、1市3町、西部4町も含めて考えている。
- ・ 常通委員：内閣府の内示。補助は3年？
- ・ 健康福祉課長：交付金は3年の枠組み。
- ・ 常通委員：コーディネーターの要件は？
- ・ 健康福祉課長：資格は不要。障がい者雇用への理解があり、企業との調整ができること、研修受講を要する。
- ・ 常通委員：交付金の活用対象は？
- ・ 障がい福祉係長：コーディネーター人件費、研修、車両借り上げである。
- ・ 委員長：ほかに質疑はないか。  
(質疑なし)
- ・ 委員長：以上で調査事項「イ」を終了する。

ウ 芽室町国民健康保険税条例中一部改正の件について 資料3

- ・ 委員長：担当課の説明を求める。
- ・ 健康福祉課長補佐（側瀬）：①令和3年度試算、②前年比較、③モデル世帯別改正案、④令和2年度決算見込み、⑤コロナ減免を説明。
- ・ 委員長：質疑はあるか？
- ・ 正村委員：3年ごとの見直し。町としてどのように受け止めているか？
- ・ 健康福祉課長：決算見込みは、次年度繰越金2億円。単年度7千万円（黒字）。本町に係る標準税率がかけ離れたものではなかったと捉えている。
- ・ 正村委員：今後の国保事業への取り組みは？
- ・ 健康福祉課長：平成30年度から広域となり全道統一された。コロナ禍の影響を踏まえながら取り組んでいく。
- ・ 委員長：ほかに質疑はないか？  
(質疑なし)
- ・ 委員長：以上で調査事項「ウ」を終了する。

エ 芽室町介護保険条例中一部改正の件について 資料4

- ・ 委員長：担当課の説明を求める。
- ・ 介護保険係長：新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による保険料減免について説明。概要、減免対象、保険料、計算方式、財政支援策を説明。
- ・ 委員長：質疑はあるか？
- ・ 常通委員：昨年の対象実績と今年度の見込みは？

- ・高齢者支援課長：昨年2人。今後は昨年増の見込み。
- ・委員長：ほかに質疑はないか？  
(質疑なし)
- ・委員長：以上で調査事項「エ」を終了する。

オ 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業について 資料 5-1.5-2

- ・委員長：担当課の説明を求める。
- ・子育て支援課長：新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得世帯を対象とする給付金支給の旨を説明。
- ・児童係長：事業の目的、実施主体と経費、対象者、給付額、給付方法を説明。
- ・委員長：質疑はあるか？
- ・橋本委員：所要経費の見込みは？
- ・児童係長：150万円程度と見込んでいる。(5万円×30人)
- ・常通委員：ひとり親世帯は？低所得世帯と重複して支給可か？
- ・児童係長：重複支給はできない。二つの事業スケジュールは、申請時期等は異なるが重複する期間があり終了時期は同一となる。
- ・常通委員：当該事業はコロナ対策として、今年度限定事業か？
- ・子育て支援課長：国の事業につき、その動静により決定となる。
- ・委員長：ほかに質疑はないか？  
(質疑なし)
- ・委員長：以上で調査事項「オ」を終了する。

- ・委員長：ここで、当日追加の調査事項として、「町税条例等改正案の概要」を議件に加えることを諮りたい。異議ないか？  
(異議なし)

カ 地方税法との改正について

- ・委員長：担当課の説明を求める。
- ・住民税務課長補佐：「町税条例等改正案の概要」及び「芽室町都市計画税条例改正案の概要」について説明。地方税法等の改正に基づく改正で専決処分したもの。税目は個人町民税、軽自動車税、都市計画税。
- ・住民税務課長：今件はすでに専決処分したもので、6月定例会議に承認を求める予定である。本来は臨時会議で提案するなど議決を前提に事務を進めるべきだったと考え反省している。以後、十分配慮する。
- ・委員長：質疑はないか？  
(質疑なし)
- ・委員長：以上で調査事項「カ」を終了する。

- ・委員長：自由討議についてお諮りする。  
(特になし)
- ・委員長：以上で自由討議を終了する。

### 3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について  
正副委員長一任とする。

#### (2) その他

- ・橋本委員：抽出事業の協議はいつ？
- ・委員長：委員会終了後、協議する。

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和3年5月20日

厚生文教常任委員会委員長 渡辺 洋一郎